

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社ジャノメ		コード	6445
提出日	2022/5/27	異動（予定）日	2022/6/24	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため。社外取締役 中澤真二、栗岩恭の両氏が退任するため。			
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）														異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	中島 文明	社外取締役	○														○		有
2	杉野 翔子	社外取締役	○														○	新任	有
3	田中 恭代	社外取締役	○														○	新任	有
4	田中 敬三	社外取締役	○														○		有
5	嶋田 両児	社外取締役	○														○	新任	有
6	住田 守	社外取締役								△							○	新任	

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		中島文明氏は、経営者としての豊富な経験と実績をもとに、経営全般に関し、幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場から、当社経営に適切な助言や監督を行いました。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として役員報酬や役員指名に関し、積極的に意見を述べるなど、その職責を十分に果たされています。これらのことから、今後もその豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的な立場から経営を監督いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏は、上記2. aからlのいずれにも該当せず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断いたしました。なお、同氏は、当社の定める独立性判断基準を満たしております。
2		杉野翔子氏は、弁護士として企業法務に精通し、深い見識を有しております。また、官公署において多くの委員を歴任するなど、法律の専門家として豊富な経験を有しております。こうした豊富な経験や深い見識を活かし、客観的な立場から経営を監督いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏は、上記2. aからlのいずれにも該当せず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断いたしました。なお、同氏は、当社の定める独立性判断基準を満たしております。
3		田中恭代氏は、旭化成株式会社において、女性活躍を含めたダイバーシティを推進し、企業における人材育成やワークライフバランスの実現などに関し造詣が深く、また同社子会社の社長を歴任し、経営者としての豊富な経験と実績を有しております。こうした豊富な経験と深い造詣を活かし、客観的な立場から経営を監督いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏は、上記2. aからlのいずれにも該当せず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断いたしました。なお、同氏は、当社の定める独立性判断基準を満たしております。
4		田中敬三氏は、弁護士として企業法務に精通し、深い見識を有しております。また、監査等委員である社外取締役として取締役の職務執行を監査するなど、中立・客観的な立場から意見表明や提言を行いました。これらのことから引き続き、監査等委員として適切・公正な監督・監査等の職責を果たしていただくことを期待し、監査等委員である取締役（社外取締役）候補者といたしました。また、同氏は、上記2. aからlのいずれにも該当せず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断いたしました。なお、同氏は、当社の定める独立性判断基準を満たしております。
5		嶋田両児氏は、公認会計士として、大手監査法人で長年にわたり監査業務を経験し、企業財務に深い見識を有しております。また、会計コンサルティング等を行う会社を立ち上げ、決算支援業務に従事するなど、企業の決算管理体制に知見を有しております。こうした豊富な経験や深い見識を活かし、監査等委員として適切・公正な監督・監査等を行っていただくことを期待し、監査等委員である取締役（社外取締役）候補者といたしました。また、同氏は、上記2. aからlのいずれにも該当せず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断いたしました。なお、同氏は、当社の定める独立性判断基準を満たしております。
6	住田守氏は、過去に当社の株主であり主要な取引先である㈱埼玉銀行（現㈱りそな銀行）の業務執行者でありましたが、退社後、相当の年月が経過しているため、中立・公正の立場にあり、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しております。また、同氏は、当社の株主であり取引先である大栄不動産㈱の業務執行者ですが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、その概要の記載を省略いたします。	住田守氏は、金融機関等の実務に係る業務経験を有するとともに、長年にわたる営業経験と実績をもとに、営業・マーケティング分野に関し深い見識を有しております。こうした豊富な経験や深い見識を活かし、監査等委員として適切・公正な監督・監査等を行っていただくことを期待し、監査等委員である取締役（社外取締役）候補者といたしました。

#### 4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。